

*1 神奈川 R&D ネットワーク構想

産業集積促進方策（インベスト神奈川）によって、新設・増設される研究所などの集積の効果を県内中小企業に波及させるため、産学公のネットワークにより、産業技術センターがコーディネーターとなって技術移転や共同研究の推進などを図る構想。

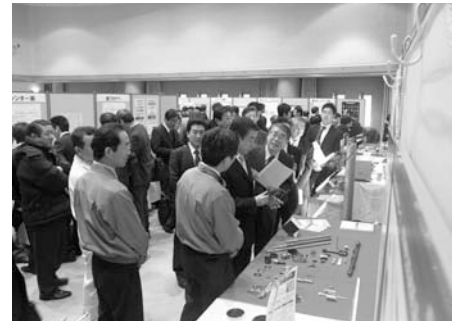
*2 ISO/IEC 17025

信頼できるデータを提供可能な試験所に要求される事項を規定した国際規格。

プロジェクトの概要

地域の産業力強化には、付加価値の高い製品や新しいサービスを生み出す競争力のある中小企業を創出、育成することが重要であり、世界をリードする神奈川発の技術開発を促進するとともに、中小企業へのものづくり支援、経営革新支援などに取り組んでいます。

さらに、中小企業活性化条例(仮称)の制定を進めるとともに、中小企業の経営基盤と競争力をより一層強化するため、技術、経営、金融面などから総合的な支援に取り組んでいます。



神奈川 R & D 合同展示会（産業技術センター）

2007年度の実施概要

- 「中小企業活性化条例(仮称)」の制定 として、「かながわ産業活性化懇話会」を4回開催するとともに、中小企業団体などから意見をいただきながら、条例の骨子を作成しました。
- 中小企業へのものづくり支援 として、国際化する企業の生産品の品質向上を支援するため、産業技術センターが認定を受ける ISO/IEC 17025（国際試験所認定）(*2)の試験区分数を計画的に増やす取組みを行い、認定登録数が5区分となりました。
- 経営革新の促進 のため、地域巡回相談会を20回開催するとともに、金融支援として、制度融資の充実・改善を図り、2,847億円の融資実績を上げました。
- 経営と技術の総合支援 として、(財)神奈川産業振興センターと産業技術センターの事業連携を統括する、「かながわ中小企業総合支援委員会」を設置し、両センターの連携強化を進めました。
- 企業等の技術連携の促進 として、大企業から中小企業への技術移転、中小企業のオンリーワン技術の大企業での活用、産学公連携による共同研究について、66件（累計）の取組みを行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

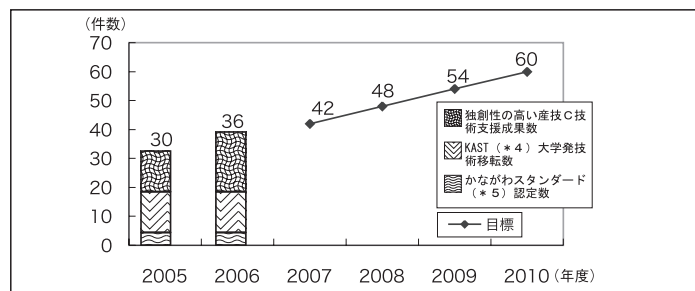
中小企業と大企業との技術連携をテーマとして2007年10月に開催した「神奈川 R & D シンポジウム」において、「県などが大企業との仲介役になって、大企業の開発ニーズを示してもらえる機会を増やしてほしい。」などの意見がありました。これに対応して、これまで「神奈川 R & D 推進協議会」のメンバー大企業が個別に開催していた中小企業のオンリーワン技術を大企業にアピールする技術展示会を、メンバー大企業4社が「神奈川 R & D 合同展示会」として2008年3月に開催した結果、マッチングの機会を大幅に増やすことができました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 神奈川発の独創的技術(*3)開発の実用化件数(単年度)

目標設定の考え方

地域の「産」と「学」の知的資源ポテンシャルを生かした神奈川発の独創的技術開発を促進させるため、付加価値の高い製品や技術の開発に取り組む中小企業へのものづくりを支援し、2010年度には、実用化件数を2005年度実績と比べて倍増させることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	---	---	---

目標の達成状況の分析

2007年度の
実績把握時期：2008年7月

*3 独創的技術

「従来ない軽さと強さを備えたシリコン合金」など、他に例を見ない技術・製品。

*4 KAST

(財)神奈川科学技術アカデミーの略。

*5 かながわスタンダード

県内中小企業が事業化・商品化を図ろうとする技術や製品の優れた事業計画。

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数（全業種）等（累計）

目標設定の考え方

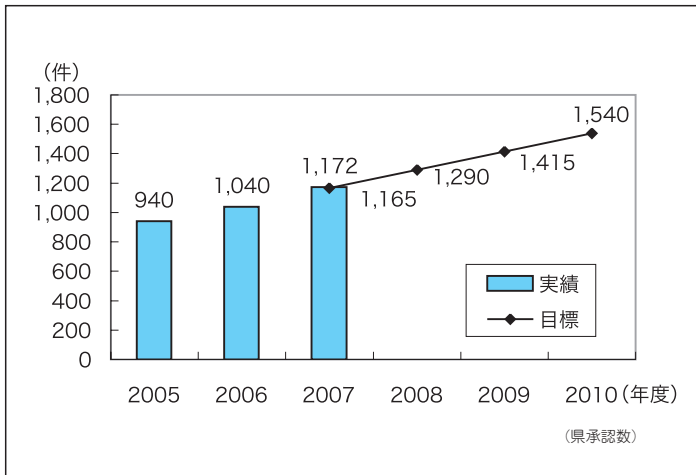
新商品の開発など、新たな事業活動（*6）による経営の向上をめざして、中小企業者などが「中小企業新事業活動促進法」に基づき作成した「経営革新計画」に対する県知事承認件数について過去8年間の平均値などから推計するとともに、県が独自に創設した「創造的新技术研究開発計画」の県知事認定件数などを勘案して目標値を設定しました。

*6 新たな事業活動

以下の各類型の事業を含むものをいう。
 ①新商品の開発又は生産
 ②新役務の開発又は生産
 ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
 ④役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動。

戦略プロジェクト

産業・労働



目標の達成状況の分析

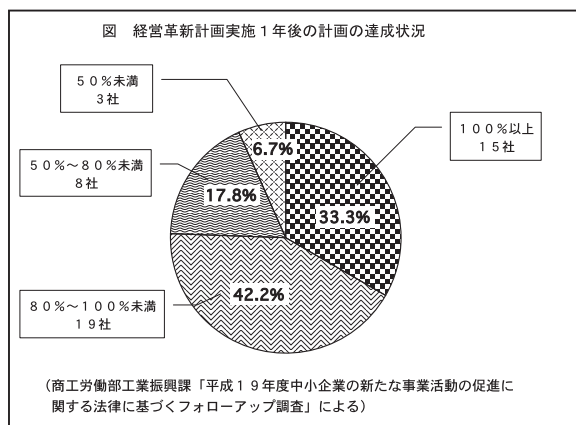
- 2007年度までの承認件数は1,172件で、目標に対して100.6%の達成状況となっています。
- これは、構成事業が計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
100.6%	--%	--%	--%

総合分析

- 『平成18年神奈川県工業統計調査結果』によると、中小企業は県内事業所の98%を占めており、神奈川県の製造業のあらゆる分野で大きな役割を果たしていますが、県全体の製造品出荷額等の動きは依然として弱いものとなっています。
- 中小企業に対して、経営と技術の両面からワンストップサービスによる効果的な支援を行うことで、地域産業力を強化できるという考えから、(財)神奈川産業振興センターや産業技術センターの連携体制を構築したほか、民間企業との連携により「神奈川R&D合同展示会」などを開催しており、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 産業技術センターでは、中小企業へのものづくり支援のため、技術相談、依頼試験、受託研究を実施し、センター独自に設定した年度目標もすべて達成しました。また、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業と県内中小企業19社との間で部品の試作など2007年度までの累積で約5億7,000万円の取引が成立したほか、経営革新計画承認件数等の目標の達成率も100.6%となりました。過去に承認した企業の計画実施1年後の状況をもみても、75.5%の企業が承認申請時の計画目標の80%以上を達成しており、十分に効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 先進的な取組みである「神奈川R&Dネットワーク構想」を、より多くの県内企業に普及させていく、産学公技術連携ネットワークのさらなる拡大が期待されています。
- 大学や研究機関などの全国的にもトップクラスの知的資源集積の効果を、技術連携により県内中小企業へ波及させていくには、技術展示会が有効であると注目されていますが、さらにビジネスチャンスを創出するためには、マッチング企業の増加や、マッチング率の向上などに取り組む必要があります。
- 中小企業において技術開発を担う人材の育成と、中小企業と大学、大企業、研究所などとの技術連携をコーディネートする人材の充実が求められています。

今後の対応方向

- 「神奈川R&D推進協議会」の取組みに加えて、県内産学公ネットワークの拡大を図るため、「神奈川県産業技術交流協会（神産協）」の協力により、中小企業、大企業、大学などの技術連携を推進します。
- 中小企業におけるR&D技術連携による事業化・商品化を一層促進するため、「神奈川R&D推進協議会」メンバー企業などに技術連携窓口の設置や、産学公技術連携データベースのIT活用により、技術連携マッチング率向上のための環境整備を進めます。
- 「神奈川R&D推進協議会」や神産協との連携により、中小企業の人材育成を充実するとともに、産業技術センターにおいて技術連携コーディネートの質的向上を図ります。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、R&Dネットワークの実情がどの程度進んでいるのか、あるいはどこに困難があるのか、事例的な検証が必要である。
- 「中小企業活性化条例」づくりを、地域産業力強化にどのようにつなげていくのが明確にする必要がある。

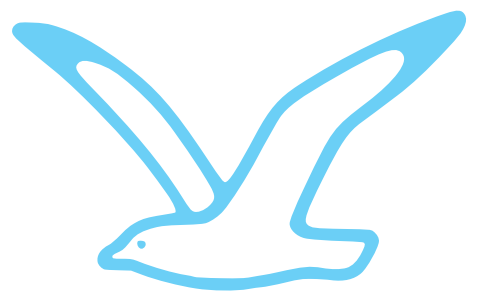
参照ホームページ

神奈川R&Dネットワーク構想のご案内

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kogyo/r-and-d/index.html>

産業技術センター → <http://www.kanagawa-iri.go.jp>

(財)神奈川産業振興センター → <http://www.kipc.or.jp>



*1 ベンチャー企業

独自技術、ノウハウを持ち、ここ数年の成長率が高く、会社設立後比較的若い企業が、もしくは、社歴が古くても最近業種転換した企業。

*2 バイオ

一般に、バイオロジー（生物学）とテクノロジー（技術）を組み合わせた造語であるバイオテクノロジーの略として使われています。バイオテクノロジーは、生物体の生命活動のしくみを解明し、遺伝子組み換え、細胞融合、組織培養など、工業的に利用しようとする技術。

*3 インキュベート

企業家精神を持つ事業家に、低廉な事務室とともに資金・人材・経営支援などを提供して、企業の立ち上げ・成長を助けること。

プロジェクトの概要

ベンチャー企業が次々と「生まれ・育ち・集う」環境が形成されることをめざし、大学発・大企業発ベンチャーなどの高付加価値型ベンチャーの創出・育成などに取り組んでいます。また、神奈川が強みを有する、重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ(*2)、自動車）の振興に向けたネットワーク機能の強化などに取り組んでいます。



バイオビジネス・パートナーリング

2007年度の実績の概要

- **大学発・大企業発ベンチャーの創出・成長促進** として、大学発や企業発のベンチャー企業10社に対して支援を行ったほか、「かながわベンチャー応援ファンド」により県内ベンチャー企業への直接投資を促進し（2008年3月末現在、51社に対して約44億300万円を投資）、速やかな事業化を支援しました。
- **インキュベート(*3)機能の強化** として、(財)神奈川産業振興センターが運営するインキュベーター施設などに入居する企業47社に対し、外部資源の活用による経営の支援などを実施しました。
- **重点分野（IT/エレクトロニクス、バイオ、自動車）の振興** として、県の産業を牽引する重点分野について、ネットワークの構築・強化に取り組んでおり、重点分野に係る研究成果の発表会における発表テーマ数は17件となりました。

県民ニーズ・意見などへの対応

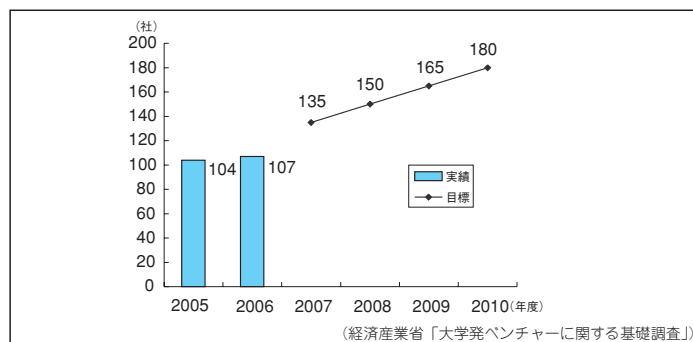
県が2007年4月に実施した「新たな総合計画に係る県民意識調査」では、「ベンチャー企業への支援など、新たな事業を起こしやすい環境が整っていること」の重要度の平均点は3.4でしたが、満足度の平均点は2.7と差があることから、産業競争力の強化に向けて高付加価値型ベンチャーの創出・育成や重点分野の振興などに向けた取組みを進めています。

戦略プロジェクトの目標

目標① 大学発ベンチャー企業設立数（累計）

目標設定の考え方

経済産業省の「大学発ベンチャーに関する基礎調査」によると、県内に所在する大学発ベンチャー企業設立数は、創業数13社、累計104社(2005年度)であることから、毎年15社ずつ増加していくことをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

目標の達成状況の分析

2007年度の
実績把握時期：2008年9月

※目標の設定以降に調査の集計方法が変更され、設立した企業数ではなく、現存する企業数で集計することとなったため、2006年度実績は120社の見込みとしていましたが、107社となりました。

目標② 中小企業技術革新制度（SBIR制度）（*4）における採択件数（単年度）

目標設定の考え方

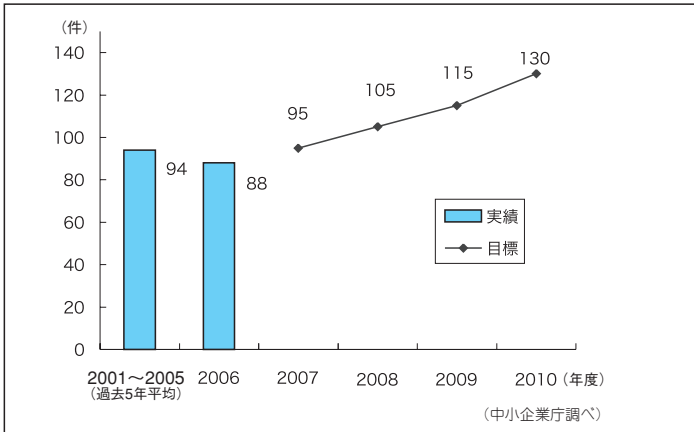
国の中小企業技術革新制度(SBIR制度)に係る採択件数について、全国の採択件数が今後も増加することを前提として、本県の全国採択件数に対する比率(2006年度4.6%)を、2010年度において6%に引き上げることめざして、130件の目標値を設定しました。

*4 中小企業技術革新制度(SBIR制度)

中小企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、関係省庁が連携して、研究開発とその成果の事業化を一貫して支援する制度のこと。

戦略プロジェクト

産業・労働



目標の達成状況の分析

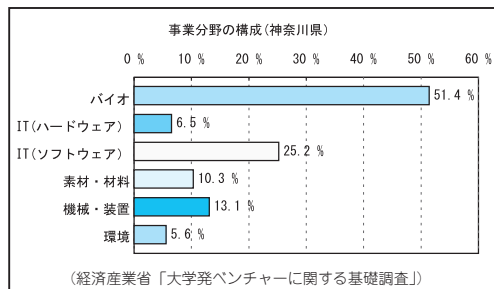
2007年度の
実績把握時期：2008年秋頃

達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

総合分析

- 国においては、ベンチャー創業に伴う資金調達や税制上の支援などが整備され、ベンチャー企業の育成に取り組んでいる状況ですが、2006年度の「大学発ベンチャーに関する基礎調査報告書」によると、「大学発ベンチャーが多く所在する都道府県トップ10」では、神奈川は全国で第3位となっています。また、事業分野では、バイオ分野が51.4%と比率が高くなっています。
- 県では、国の制度を補完する制度としてインキュベータや、ベンチャーキャピタル(*5)といった支援機関と連携することで、経営、技術、販路、資金といった様々な支援を行っており、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 大学発ベンチャー企業設立数（累計）及び中小企業技術革新制度（SBIR制度）における採択件数（単年度）のプロジェクト目標の2007年度の達成状況は、現時点ではいずれも把握できていませんが、各構成事業は、いずれも年度別計画を超える実績を上げており、概ね効果を上げることができました。



*5 ベンチャーキャピタル

ベンチャー企業に対して資金提供を行う投資会社（投資集団）のこと。

プロジェクトをとりまく課題

- 産業競争力の強化を図るため、高付加価値型ベンチャーの創出・育成が求められています。
- 神奈川が強みを有する重点分野の振興に向けて、重点分野を対象とした、ネットワーク機能の構築・強化や人材育成の取組みが求められています。

今後の対応方向

- 高付加価値型ベンチャーの創出を促進するため、大学発や企業発のベンチャー企業における事業化支援に引き続き取り組みます。
- 「かながわベンチャー応援ファンド」による直接投資の促進や、インキュベート機能強化のための取組みにより、ベンチャー企業の育成に引き続き取り組みます。
- 「横浜・神奈川バイオビジネスネットワーク」の拡充に取り組むほか、IT/エレクトロニクス分野、バイオ分野で人材育成事業に取り組みます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、「かながわベンチャー応援ファンド」との関連についても、きちんと評価分析する必要がある。
- 県内の知的成果だけでなく、産業インフラや市場などとのつながり、さらには優れた経営人材や技術人材の活用登用をもっと意識する必要がある。

参照ホームページ

大学発・大企業発のベンチャー企業を支援します！

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/venture01/index.html>

かながわベンチャー応援ファンド

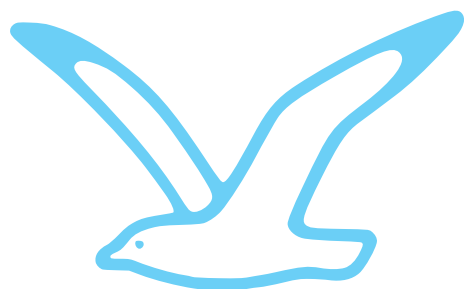
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/fund/index.html>

県内のインキュベート施設

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/incubation/index.html>

中小企業技術革新制度（SBI R制度）

→ <http://www.e-kcea.org/p/sbir/index.htm>



プロジェクトの概要

中小企業を含めた県内産業の活性化と雇用の創出を図るため、神奈川の優れたポテンシャルを生かし、研究開発型企業や先端技術を活用した新たなものづくり産業の創出・集積を促進しています。

海外駐在員や関係機関を活用しながら、外資系企業の県内への誘致や県内企業とのビジネスチャンスの拡大などを行い、県内産業の活性化と雇用の促進に取り組んでいます。



インベスト神奈川第2ステージのセミナー

* 1 インベスト神奈川

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図ることを目的とした神奈川産業集積促進方策。

* 2 ジェトロ

独立行政法人日本貿易振興機構（JAPAN EXTERNAL TRADE ORGANIZATION）の略。（JETRO）海外の経済・貿易動向に関する情報の収集・提供や、発展途上国の貿易・産業の振興に対する支援などを行う独立行政法人。

* 3 I B S C かながわ

県が、ジェトロなどと共同で運営する、外国企業が県内に拠点を設置するためのスタートアップ施設。

2007年度の取組みの概要

- 「インベスト神奈川第2ステージ」の展開 として、「県内中小企業の高度化・活性化の促進」、「歳出バランスと戦略性の確保」、「市町村との連携強化」の3つの観点から、インベスト神奈川(*1)の制度を一部見直し、戦略的な企業誘致施策の展開を図ることにより、県内産業のさらなる活性化に向けた取組みを推進しました。
- 外資系企業誘致の促進 として、ジェトロ(*2)などと連携して誘致活動に取り組み、外国企業のスタートアップ施設であるI B S C かながわ(*3)へ11社の入居を実現しました。
- 先端産業国際化支援 として、ドイツとインドにおいて神奈川の投資環境などをPRするためのトップセールスを実施し、また、英国やインドからバイオ関連の企業などを受け入れるとともに、中国・遼寧省やマレーシア・ペナン州などから5件の訪問団を受け入れ、県内の国際ビジネス振興に努めました。
- 公民が連携した国際ビジネス環境の整備 として、世界投資機関連合(WAIPA)や(財)海外技術者研修協会(AOTS)の研修生など約200人を受け入れて、県内のビジネス環境を紹介しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

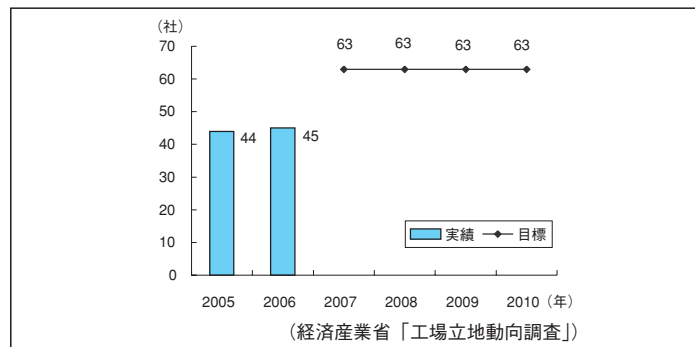
インベスト神奈川の主要な取組みである施設整備等助成制度について、県内中小企業の最低投資額要件の引下げや、中小企業の対象業種を拡大するなど、市町村や経済団体などの意見を踏まえ、中小企業支援に重点を置いた内容へ見直しました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 企業立地件数（単年度※）

目標設定の考え方

県内への企業誘致や既存企業の県内再投資を促進し、県内への産業集積を図るため、2004（平成16）年10月に「インベスト神奈川（神奈川県産業集積促進方策）」を策定し、市町村と連携した企業誘致の取組みを積極的に展開しています。そこで、インベスト神奈川の2005年度から2009年度までの数値目標（5年間で278件）の達成に必要な企業立地件数をもとに目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

2007年度の
実績把握時期：2008年9月

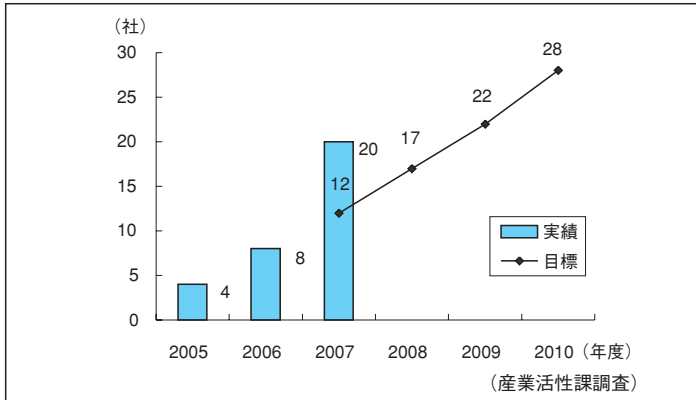
達成状況

2007	2008	2009	2010
—	---	---	---
	—%	—%	—%

目標② 県のプロモーションにより実現した外資系企業誘致数（累計）

目標設定の考え方

優れた技術やノウハウをもつ海外の企業を県内に誘致し、これらの企業が県内企業とのビジネス活動などを行うことで、県内産業の活性化を図ることが求められていることから、過去2年間の外資系企業誘致実績が8社であることを踏まえ、企業誘致プロモーション活動の強化による誘致企業数が今後4年間で20社増加となることをめざして、2010年度に累計で28社とする目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

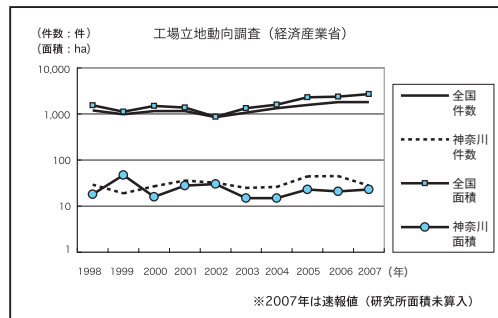
- 2007年度の目標に対する達成率は166.6%で、外資系企業誘致数（累計）12社のところ、その実績は目標を上回る20社の外資系企業の進出がありました。
- これは、知事によるトップセールスを実施するなど、積極的なプロモーションを展開したことによるものと考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
166.6%	---%	---%	---%

総合分析

- 経済産業省の「2007年工場立地動向調査結果（速報値）」によると、全国の工場立地件数は前年比9件増（0.5%増）で微増にとどまりましたが、10ha以上の大規模な工場立地が多く見られ、また、関東内陸、東海、北九州などの地域では立地件数が着実に増加しており、企業の設備投資意欲は引き続き堅調に推移し、産業用地の確保が容易な地域への立地が進んでいるものと考えられます。
- また、海外に目を向けると、対日直接投資は新たなサービスや経営ノウハウをもたらすほか、雇用機会を創出し、海外からの安定的な資金供給ともなることから、重要性が増していると考えられ、国においても、2010年の対日投資残高のGDP比が2006年の倍増となる5%程度をめざして、取組みを一層加速することとしており、外資系企業の誘致活動は、地域の活性化に有効であるとの認識が一層高まっています。
- 県では、2007年8月にインベスト神奈川の主要な取組みである施設整備等助成制度について見直しを行い、中小企業支援に重点を置いた企業誘致の取組みを、県内市町村と連携して推進したほか、海外との経済交流の促進については、ジェットロをはじめとする関係団体との連携により実施しており、事業の実施方法は適切と考えられます。
- 企業立地については、インベスト神奈川の見直しに伴い、中小企業の県内再投資の促進を図りましたが、年度前半は施設整備等助成制度の活用が十分図られなかったことなどにより、目標の件数に達しない見込みです。
- こうした経済環境などを踏まえ、引き続き強力に取り組むことが求められますが、目標を超えて外資系企業の進出も進んでおり、プロジェクト全体としては概ね効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 県外からの企業誘致や県内再投資を促進することにより、中小企業を含めた県内産業のさらなる活性化を図るため、インベスト神奈川の取組みをより積極的に推進するとともに、企業のニーズに合わせた産業適地の創出を促進する必要があります。
- 引き続き、関係機関と連携しながら、外資系企業の誘致に当たって、外資系企業ニーズの把握に努め、きめ細かなワンストップサービスを行うとともに、県内企業の海外ビジネス支援の取組みを進める必要があります。

今後の対応方向

- 「インベスト神奈川第2ステージ」の取組みを本格的に展開していくため、2008年度における具体的な行動目標を定め、より積極的な企業誘致活動を実施するとともに、市町村と連携して産業用地の創出に向けた取組みを促進していきます。
- 海外駐在員による神奈川の経済・産業のPR及び海外ビジネス情報の収集・提供などの活動や県内経済団体などとの連携を通じて、県内企業に外国企業とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、県内企業の海外ビジネス展開を支援します。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、企業立地による、地域産業集積への影響・効果、地元企業への発注の増加や地元企業の売上増加などについても分析する必要がある。
- インベスト神奈川で企業誘致した企業に対し、地域の中小企業と協力関係を実質的に形成するために、行政のコーディネート役割を一層強化する必要がある。

参照ホームページ

インベスト神奈川に関する情報

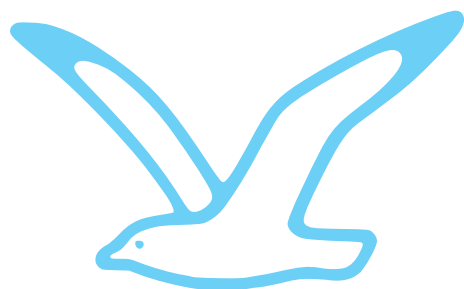
→ http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/invest_k/index.html

対日直接投資の促進（経済産業省）

→ <http://www.meti.go.jp/policy/investment/0top/top.html>

日本貿易振興機構（ジェトロ）ホームページ

→ <http://www.jetro.go.jp/indexj.html>



* 1 グリーンツーリズム

自然豊かな農山漁村を訪問し、その自然や文化、地元の人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。都市部と農山漁村が近接している神奈川県は、目帰型から宿泊型まで幅広い活動とらえています。

* 2 産業観光

歴史的・文化的価値のある産業遺産、生産現場（工場・工房など）及び産業製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心にかれるとともに、人的交流を促進する観光活動のこと。しかし最近では、「産業観光」の概念が拡張していることから、二次産業（製造業）からあらゆる産業、ハード資源のほかにソフト資源など広義にとらえています。

* 3 観光親善大使

神奈川県にゆかりがあり、文化・スポーツなどの分野で著名な方に「かながわ観光親善大使」として協力いただき、観光かながわのイメージアップを図り、県への観光客の拡大をめざします。

プロジェクトの概要

神奈川の自然、歴史、文化などの多様な地域資源を生かし、グリーンツーリズム（*1）、産業観光（*2）など新しいツーリズムを推進するとともに、広域連携による新たな観光魅力の創出や国際競争力の高い魅力ある観光地づくりを進め、国内外からの観光客の誘致に取り組んでいます。



2007京畿道国際観光博覧会への出展

2007年度の取組みの概要

- **地域の特色を生かした観光魅力づくり** として、「かながわの名産 100 選」をはじめとするかながわ製品の普及・促進を図るなど、地域の特色を生かした観光魅力づくりを進めました。また、神奈川の魅力や名産品を広く県外の方に知っていただくため、千葉県幕張メッセでの旅フェアをはじめ、浜松、長野など全国7か所で観光物産展を開催しました。
- **観光PR・観光情報の効果的な提供** として、県、市町村、民間事業者などが連携して「秋の神奈川再発見キャンペーン」を実施したほか、第2代目の観光親善大使（*3）として、上野水香さん、船越英一郎さんにご就任いただき、様々な場面を通じて神奈川の観光魅力をPRしました。
- **広域連携による観光魅力の創出と国内外からの観光客の誘致の促進** として、韓国京畿道国際観光博覧会など6回の国際観光展への出展参加、韓国、台湾の旅行会社などの招聘事業に取り組んだほか、海外駐在事務所などを活用した現地での情報発信に取り組みました。
- **観光客を温かく迎える環境づくり** として、NPOとの協働で、「おもてなし」に関する先進事例の研究、シンポジウムの開催、宿泊業者などを対象とした業種別セミナーの実施などにより、地域ホスピタリティの向上に努めました。

県民ニーズ・意見などへの対応

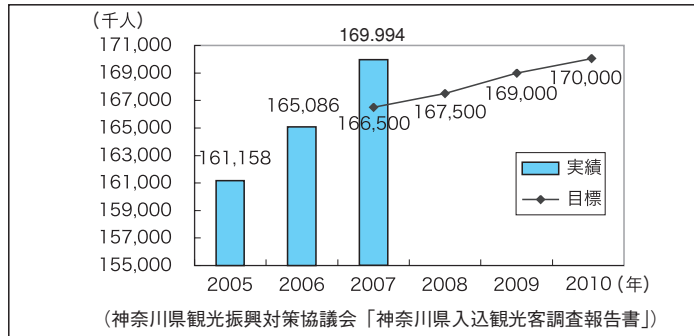
観光地などに関する情報提供の要望が多いことから、「秋の神奈川再発見キャンペーン」、「冬の神奈川再発見キャンペーン」を実施するとともに、キャンペーンのパンフレットを県内外の主要駅などに配架し、旬の観光情報の提供に努めました。

戦略プロジェクトの目標

目標 県内への年間入込観光客数（単年度※）

目標設定の考え方

これまで過去10年間の地域ごとの入込観光客数の動向を踏まえ、最大限実現可能な数値として2006年の入込観光客数(165,086千人)を2010年までに3%増することを目標値として設定しました。



目標の達成状況の分析

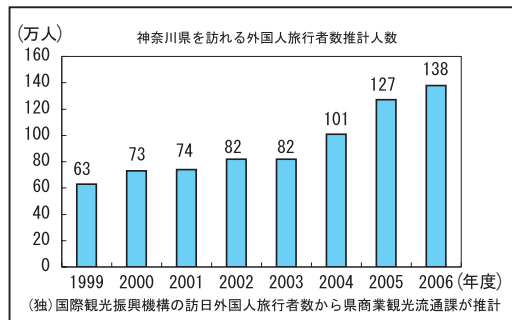
- 2007年の目標に対する達成率は102.0%となりました。これは、構成事業が計画どおりに実施され、市町村や関係団体、事業者などと連携することによって、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

達成状況

	2007	2008	2009	2010
A	---	---	---	---
	102.0%	--%	--%	--%

総合分析

- (財)社会経済生産性本部「レジャー白書2007」をみると、観光のニーズの多様化が進んでいることが分かります。
- 神奈川県の入込観光客数は、2005年から3年連続で過去最高を記録しました。日帰り客は2000年以降順調に増加し、宿泊客は2005年には一旦減少したものの、2006年には再び増加に転じるなど、観光客数は増加傾向にあります。
- また、「神奈川県を訪れる外国人旅行者推計人数」によると、東アジアを中心に外国人観光客も近年急速に増加しています。
- 国では、観光立国推進基本法を制定し、①2010年に訪日外国人旅行者数を1,000万人にする、②日本人の国内観光旅行による一人あたりの宿泊数を2010年までに年間4泊にする、などの目標を立て、多様な関係者による積極的な取組みを行っています。
- このような状況の中で、県では、県内市町村・観光協会や民間の観光事業者などと協力して積極的に「秋の神奈川再発見キャンペーン」に取り組んだほか、体験学習型観光などの新しいツーリズムの推進、東京湾を軸とした広域連携による新たな観光魅力の創出などに取り組むとともに、韓国、台湾などの海外の国際観光展へ出展参加するなど、新たな神奈川の観光魅力を内外に向けて情報発信するための様々なプロモーション活動を行っており、事業実施の方法は適切と考えています。
- こうした取組みが近年の観光客の増加につながっており、目標の達成率も102.0%となったことから、十分に効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 2008年度に5回目を迎える「秋の神奈川再発見キャンペーン」は、着実に知名度を上げてきましたが、さらなる観光客の集客のためには、ターゲットを明確にした事業の実施や、地域とのさらなる連携による新しい展開が必要となってきています。
- アジアを中心に近年増加している外国人観光客の誘致についても、海外の地域ごとの特性を踏まえた、より戦略的なプロモーションの展開が求められています。
- 旅行者のニーズは多様化、個別化してきており、こうした変化へ対応したツーリズムの推進が求められています。

今後の対応方向

- 「秋の神奈川再発見キャンペーン」については、キャンペーンのターゲットを設定するなど、より訴求力のある取組みとなるよう工夫していきます。
- 外国人観光客の誘致については、山梨県、静岡県と連携した富士箱根伊豆国際観光テーマ地区推進協議会の取組みのほか、首都圏の連携など広域連携により、海外の地域ごとの特性を踏まえたプロモーション活動を進めます。
- グリーンツーリズムやエコツーリズム、産業観光など、旅行者のニーズや価値観の変化に対応し地域の観光資源の特性を生かした「新しいツーリズム」は、既存の観光産業だけでなく、様々な産業との連携が進められ、地域経済の活性化に効果的と考えられることから、引き続き取り組んでいきます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、県全体だけを見るのではなく、各観光地ごとの状況確認と分析、比較検討が必要である。
- 交通手段、宿泊施設、観光施設、飲食店、特産品などの土産物開発など、異業種の連携による観光開発が必要である。

参照ホームページ

- 神奈川県観光ガイド ～観光かながわNOW～
 → <http://www.kanagawa-kankou.or.jp/>
 物産・観光プラザ「かながわ屋」 → <http://www.kanagawaya.com/>
 「かながわの名産100選」
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/bussan/100sen.htm>

* 1 コミュニティ
ビジネス

地域の課題解決やニーズ充足のため、地域資源を活用しながら、地域住民自らが主体となって継続的に実施する地域密着型ビジネス。

プロジェクトの概要

中心市街地が活気にぎわいにあふれ、また個性や魅力ある身近な商店・商店街で買物を楽しんだり、様々なサービスを受けることができ、県民が豊かさを感じながら生活にうおいをもって暮らすことのできる地域社会の実現に取り組んでいます。また、身近な生活のニーズに応えるコミュニティビジネス(*1)の地域への定着に取り組んでいます。



にぎわいあふれる商店街の様子

2007年度の取組みの概要

- **まちの活気づくりへの支援** として、商店街などが行う空き店舗を活用した利便施設の整備について、地域貢献を目的とした事業に対しては、補助期間を最長3年間に延長して支援内容の拡大を図り、25件の支援を行いました。
- **地域住民に支持される商店・商店街づくりへの支援** として、商店街の魅力強化する事業について、新たに、商店街が取り組む子育て世帯にやさしいまちづくり推進のための事業や地域団体との連携による商店街コミュニティ機能強化のための事業などを補助対象に加え、22件の支援を行いました。
- **コミュニティビジネスへの支援** として、地域主体のコミュニティビジネス支援体制の育成に向けて、市町村や商工会議所などを対象とした勉強会を開催し、118人が参加しました。また、商店街振興策と連携するなどモデル性の高い5件の創業者に助成し、コミュニティビジネス17事業者へ専門的なアドバイスを行う経営支援を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

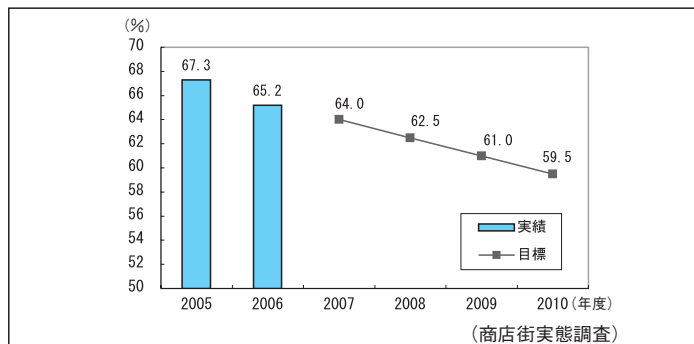
市町村などから「国による中心市街地活性化基本計画の認定の有無にかかわらず、神奈川県独自の支援をしてほしい」という意見があったことから、商店街ソフト支援事業の補助対象について、従来は単独の商店が対象でしたが、商工会議所、商工会が実施する複数の商店街が連携した広域的な活性化の取組みも補助対象に加え、神奈川県独自の支援を強化しました。

戦略プロジェクトの目標

目標① 空き店舗のある商店街の割合

目標設定の考え方

今後、小規模の商業者の廃業が増加することが予想されますが、2006年度は2005年度の実績値(67.3%)と比較して2.1ポイント減少していることを踏まえ、商店・商店街振興施策の一層の推進を図ることから、空き店舗のある商店街の割合が2010年度には60%を下回ることをめざして目標値を設定しました。



達成状況

2007	2008	2009	2010
-	---	---	---
	--%	--%	--%

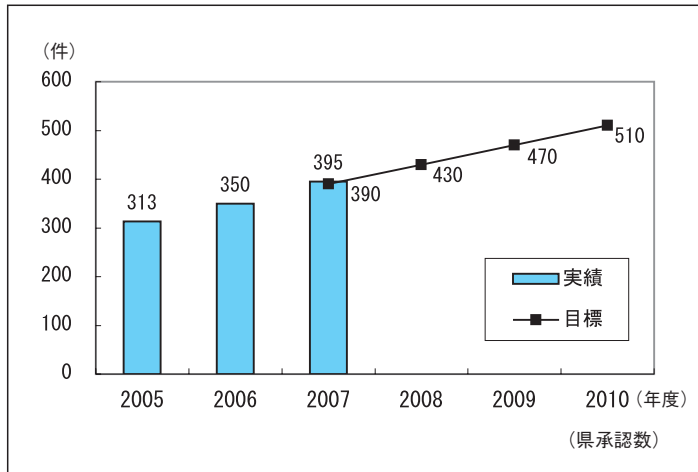
目標の達成状況の分析

※ 目標設定の基礎データとした(社)神奈川県商店街連合会による、空き店舗のある商店街の調査が2007年度は実施されなかったため、2007年度の目標の達成状況は把握できません。

目標② 中小企業の経営革新計画の承認件数（卸・小売・飲食業及びサービス業）（累計）

目標設定の考え方

2006年度は、2005年度の実績値(313件)と比較して37件増加し、350件となったことを踏まえ、今後、商店の経営革新に対する取組みの支援を一層進めていくことから、承認件数を毎年40件ずつ増やし、2010年度には510件となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

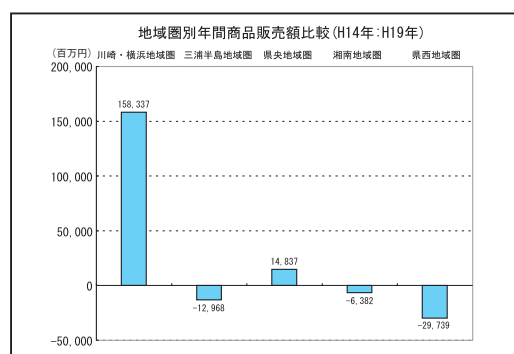
- 2007年度の目標に対する達成率は101.2%となりました。これは情報サービス業、卸売業、飲食業チェーンなどの経営革新計画の承認件数が多かったためです。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
101.2%	--%	--%	--%

総合分析

- 「商業統計調査」の地域別年間商品販売額の平成14年～19年の推移をみると、商品販売額の大きさに地域差が見られ、川崎・横浜地域圏では大幅に増加している一方で、県西地域圏では著しく減少しています。
- 商店街の活性化については、NPO、学校や地域団体との協力・連携による空き店舗活用などの支援を行っており、にぎわいの回復につながっている例もあり、事業の実施方法は適切であると考えられます。
- 構成事業については、まちづくりの観点からの商店街活性化が求められていることから、空き店舗解消の取組みを強化する必要があると考えられます。また、コミュニティビジネス支援については、専門的なアドバイスを行う経営支援への需要が多いことから、経営支援を強化する必要があると考えられます。
- 目標の達成状況に関して、商店街における空き店舗の解消については、家主との利用調整がつかず商店街の空き店舗対策事業が進まなかった例も多いことから、あまり実績が上がっていないものと考えられます。また、経営革新計画の承認件数については、中小小売店について、さらに取組みが活発となるよう支援が必要であると考えていますが、目標を超えており、プロジェクト全体としては概ね効果を上げることができました。



*** 2 まちづくり三法**

改正都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の三つの法律の総称。

プロジェクトをとりまく課題

- 大型商業施設の出店・退店が商店街に与える影響は大きく、大型店と商店街の共生の観点を含めた対応が求められています。
- まちづくり三法(*2)の改正や「神奈川県商店街活性化条例」の施行などを踏まえた、活力あるまちづくりなどへの対応が求められています。
- 家主との利用調整が進まず、空き店舗解消のための取組みが進まない事例もあります。
- コミュニティビジネスについては、地域ニーズの把握が不十分で地域課題やコミュニティビジネス事業者の取組みとの間にギャップが生じている傾向があるので、地域との連携をさらに深めていくことが求められています。

今後の対応方向

- 商業・商店街の活性化に向けて、今後の県としての取組みの基本的な考え方・方向性などを有識者などの助言を受けながら検討し、大型店と商店街の共生の観点を含めた商業振興策のあり方を定めていきます。
- (社)神奈川県商店街連合会や市町村との連携を強化し、それぞれの役割分担を明確にしなが、加入促進や活性化に向けた取組みを引き続き行っていきます。
- 空き店舗解消のために、家主側の事情で流動化が図られない事例の調査を通じて、流動化を阻害している要因を把握し、空き店舗解消対応マニュアルを作成するなど、対応を図っていきます。
- 地域課題とコミュニティビジネス事業者の取組みとのギャップを解消するため、コミュニティビジネス事業者への経営支援などに引き続き取り組むとともに、市町村などを中心とする地域の取組みと連携しながらコミュニティビジネスの振興を図っていきます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、空き店舗の減少が、「産業の振興」につながっているのかどうか検証が必要である。
- 単なる個々の商店や商店街対策ではなく、少子高齢化への対応も踏まえながら、まち全体、さらには県全域に及ぶ効果的総合的な計画と政策が必要である。

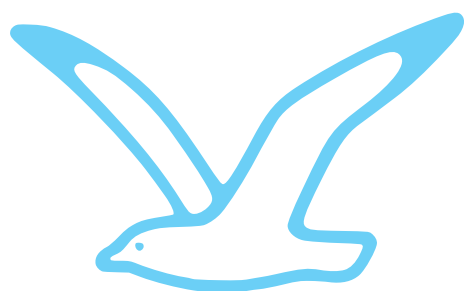
参照ホームページ

商店街支援策等に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syokan/syogyo/shisaku.html>

コミュニティビジネスの創出促進

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sangyo/cb/sousyutsu/cb2.htm>



* 1 多面的機能 (農林水産業)

洪水・山崩れなどの防止、伝統的な文化の継承、人々に安らぎを与える景観の維持など、農林業生産活動が行われることによって生ずる農林産物の供給機能以外の多面にわたる機能。

* 2 かながわ農業 サポーター

市民農園以上の耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った都市住民を対象に、新たな農業の担い手として育成するとともに、耕作放棄地を復旧した農地を耕作してもらうことで農地の有効利用を促進します。

* 3 かながわブランド

組織的な生産体制に基づき、品質、生産量並びに供給体制の向上及び安定をめざす県内農林水産物及びその加工品。

* 4 かながわブランド サポート店

県内産農林水産物を積極的に取り扱う店舗を登録し、PRしていく制度。サポート店として登録された店舗と協力し、県民の皆さんの「神奈川産の農林水産物を食べたい」というニーズに応えると同時に、県内産農林水産物の普及PR・消費拡大をめざします。

* 5 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする意欲ある農業者が自ら農業経営改善計画を作成し、市町村から認定を受けた者。

* 6 新規就農者

新たに首段の就業状態が農家になった者。

プロジェクトの概要

農業経営の改善を進め、地産地消により県民に新鮮で安全・安心な食料などの安定供給に取り組んでいます。

また、耕作放棄地の解消など農地の有効利用や県産木材の活用を通じた森林整備を促進し、多面的機能(*1)が発揮できる適切に管理された農地や森林の増加を図ります。

さらに、水産資源の回復や定置網漁業の活性化により、県民に地場産水産物が持続的・安定的に供給されるよう取組みを進めています。



大型直売センター朝ドラファ〜ミ♪

2007年度の取組みの概要

- **多様な担い手による都市農業の推進** として、就農支援のワンストップサービスを試行的に実施したほか、かながわ農業サポーター(*2)を19人育成し、耕作放棄地の解消を図りました。
- **大型直売センターの計画的な整備などによる地産地消の推進** として、川崎市麻生区黒川など2か所の整備支援や、かながわブランド(*3)サポート店(*4)の155の登録店舗により、かながわブランド品など、県内産農林水産物の販売・PRを行いました。
- **遺伝子組換え農作物の栽培規制による県内産農産物の品質の確保** として、「遺伝子組換え農作物の栽培規制に関する条例(仮称)」の制定に向けた検討委員会などを開催しました。
- **県産木材の有効活用の促進** として、間伐材の搬出に対する支援を行うとともに、県産木材供給拠点の整備計画策定に向けた協議や、公共施設などへの木材利用の促進に取り組みました。
- **森林づくりを支える民間組織の育成・強化** として、私有林の森林情報整備に取り組む2つの森林組合に対して支援したほか、林業従事者の技術力の向上を図るため、8名の林業技術者を養成しました。
- **県民と漁業者がともに取り組む豊かな海づくりの推進** として、シャコやアワビなどの水産資源の回復へ向けた漁業者の取組みを支援し、3,000人を超える県民の方が稚魚放流やアマモ場の造成をしました。さらに、地域の漁場特性にあった定置網漁具の普及を1か所で行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

- 食品について不安を感じる県民の割合が高まる中、新鮮で安全・安心な県産農産物を提供する大型直売センターの計画的整備に向け取組みを進めています。
- 遺伝子組換え農作物の栽培規制については、9市町の議会からの意見書や8万人を超える県民からの要望書が提出されたことから、条例の制定に向けた検討を開始しました。
- 県産木材の安定供給に努めるとともに、NPOなどとの協働により、県産木材の普及啓発を推進しています。

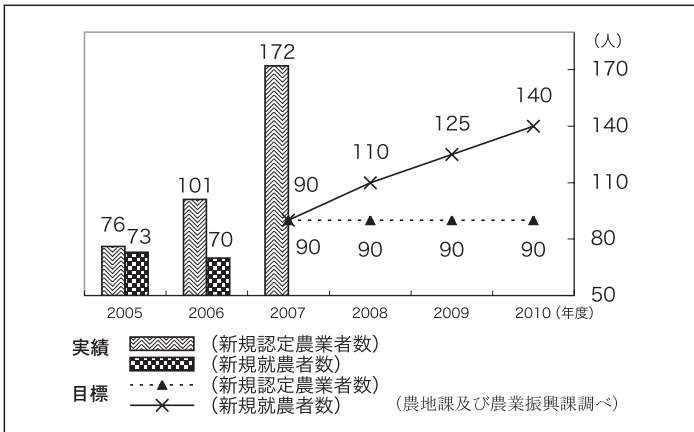
戦略プロジェクトの目標

目標① 農業の担い手数(単年度)

目標設定の考え方

農業の担い手数(単年度)については、過去5年間の新規認定農業者(*5)数の平均をみると65人となっており、年間25人余りの増加を見込んで、毎年90人の確保をめざして目標値を設定しました。

また、最近5年間の新規就農者(*6)(40歳未満)の実績をみると、年間約70名となっていますが、さらに多様な担い手を確保するための取組み強化により、本県の中核的農家を維持することが求められていることから、その維持に必要な新規就農者数として、2010年度には年間140人となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

(新規認定農業者)

- 2007年度の目標に対する達成率は191.1%となりました。これは、国の野菜価格安定制度の見直しに合わせ、市町などへの認定農業者制度の普及、啓発活動を強化したことが要因と考えられます。

(新規就農者)

2007年度の
実績把握時期：2008年10月末

達成状況

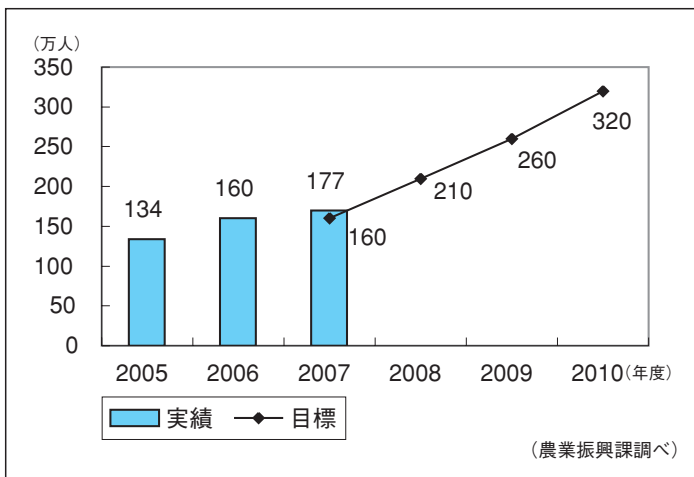
上段：新規認定農業者数
下段：新規就農者数

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
191.1%	---	---	---
—	---	---	---
	---	---	---

目標② 大型直売センターでの延べ購買者数（単年度）

目標設定の考え方

2005年度の大型直売センターでの延べ購買者数（単年度）の実績は、134万人となっています。今後2010年度までに、新たに10か所の大型直売センターを整備支援することにより、県民が県内で生産された新鮮で安全・安心な農林水産物を購入しやすくなり、延べ購買者数の増加が見込まれるため、2010年度には320万人となることをめざして目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標に対する達成率は110.6%となりました。これは、新鮮で安全・安心な農林水産物への県民ニーズの増大に対し、大型直売センターも供給量を増やすなど対応した結果です。

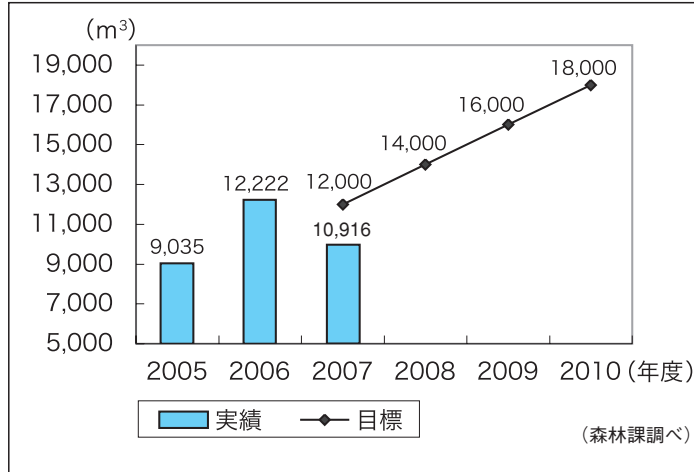
達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
110.6%	---	---	---

目標③ 木材生産量

目標設定の考え方

森林整備に伴って産出される木材が十分に利用されていないため、林業活動による森林整備が進みにくい状況にあります。そこで、木材利用の促進による森林整備の活性化を図るため、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を踏まえ、木材(スギ、ヒノキ)の利用量を毎年度2,000m³ずつ段階的に増加させていくこととして、2010年度の目標値を設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年度の目標達成率は90.9%となりましたが、これは国有林の生産量が計画量4,000m³に対し、1,400m³程度に止まった結果であり、民有林からの木材生産量は、当初計画の8,000m³を上回る実績となっています。

達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
90.9%	--%	--%	--%

総合分析

- 「平成19年度県民ニーズ調査」の「地元で取れた新鮮な野菜や魚が食べたい人の割合」で見ると、2007年度は84.1%と過去4回の調査で一番高い割合になるなど、県内農林水産業に対する県民の期待は高まっていると考えられます。

このため、めざすすぐたの実現のための取組みを着実に進める必要があります。

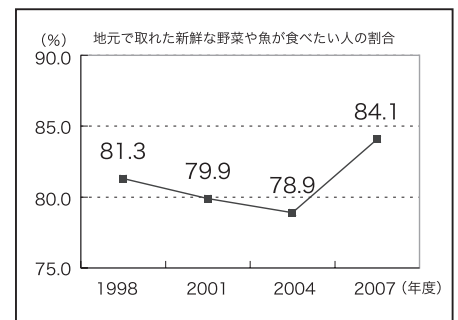
- 関係機関等の役割分担の視点から、地域の核となるリーダーやかながわ農業サポーターの育成に当たっては、関係団体や市町村と協力しながら実施しました。

また、県産農林水産物や木材の地産地消については、民間団体や流通業者などの取組みに対して支援しました。

さらに、アマモ場の造成は、NPOとの協働により実施するなど、農林水産それぞれの部門において、役割分担を明確にし、効率的に取り組みました。

- 農業部門では、農業の担い手の新規認定農業者数は目標対比191.1%になり、目標を達成しました。

新規就農者数は、2007年度の実績が出ていませんが、2006年度の数値(70名)は前年よりもわずかに減少していますが就農支援のワンストップサービスの取組みなどにより概ね目標を達成すると思われます。



また、大型直売センターでの延べ購買者数については、2007年度に整備された新規の大型直売センターの開店が2008年度にずれ込みましたが、既設センターでの取組み強化や県内産農林水産物を購入したいという県民ニーズの高まりにより目標達成しました。

- 林業部門では、国有林からの木材生産量が計画を大幅に下回ったものの、最近の国産材需要の高まりを背景に、間伐材の搬出支援や県産木材の活用促進の普及・PRを進めた結果、民有林からの木材生産量は計画を上回り、全体として、概ね目標を達成することができました。
- 水産業部門では、栽培漁業の推進、水産資源回復への取組み、定置網漁具の開発・普及など計画に位置づけられた事業が着実に実施されています。
- 以上のように、農林水産業全体としては、概ね効果を上げることができました。

プロジェクトをとりまく課題

- 県内の農業就業人口(販売農家)は、35,604人(2005年)であり、高齢者(65歳以上)の占める割合が50.2%になることから、引き続き農林水産業の多様な担い手の育成・確保や農地の有効利用に取り組んでいく必要があります。
- 県域全体における、かながわブランドのPRや、地産地消を県民とともに進めるための効果的なイベントの開催、大型直売センターの新設などを通じて、県内産農林水産物購入者数の増加など、地産地消の推進に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 将来的には30,000m³の県産木材を有効活用し、持続的な森林の整備を行うとしており、今後は、木材を安定的に生産する体制を整備するとともに、生産された木材を着実に県内で加工・流通し、消費していくため「県産木材供給拠点」の整備などを行う必要があります。

今後の対応方向

- かながわ農業アカデミーにおける就農支援のワンストップサービスの本格実施などによる多様な担い手の育成・確保や都市住民の参画などによる農地の有効利用の取組みを推進します。
- 引き続き、新鮮で安全・安心な県内産農林水産物を県民へ供給するための大型直売センター整備支援や、アンテナショップの開設など、かながわブランドなどの県内産農林水産物のPRの強化により、地産地消をさらに推進していきます。
- 県産木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出促進や認証木材(*7)の加工体制の整備、家づくりや公共施設などにおける県産木材の利用促進などの取組みや、森林づくりを支える民間組織の強化・育成のため、森林情報整備への支援や林業技術者の養成の取組みを推進します。

*7 認証木材

県内の森林から生産されたことを証明した木材。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、都市農業を推進する上で、多様な担い手を育成する必要性や、その中での新規認定農業者の重要性について明確にする必要がある。
- 神奈川らしい都市農業に向け、農業を活用した新しいビジネスの紹介や、多様な担い手に対応した指導者の育成が必要である。

参照ホームページ

かながわ農業サポーターに関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/noti/kikaku/supporter/index.htm>

地産地消に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/nogyosinko/tisantisyo/info.htm>

かながわ木づかい運動

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sinrin/kitukai/kidukai.html>

プロジェクトの概要

フリーターなどの状況に置かれている若年者の正規雇用を進めるとともに、働く意欲のある中高年齢者がニーズに応じて多様な働き方を選ぶことができるように支援しています。また、障害者の方々が多くの企業に多数就職し、生き生きと働き続けることができるよう支援を進めています。さらに、若手技能者の育成など技術・技能の継承を支援するとともに、民間教育機関などと連携して企業や個人のニーズに的確に対応した職業能力開発を推進しています。



技術校の訓練（3次元CAD&モデリングコース）

2007年度の取組みの概要

- **フリーター等若年者の就業支援** として、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリング（*1）や各種就職支援セミナーなどを68回実施するとともに、中小企業を対象とした採用に関する意識調査や人材活用セミナーなどを実施しました。
- **障害者の雇用拡大と地域に密着した就業支援** として、障害者の身近な地域における就労支援を行うために、障害者しごとサポーターをこれまでの2地域から3地域に増配置するなど、障害者の雇用の拡大と職場定着支援を進めました。
- **団塊世代（*2）を中心とした中高年齢者の就業支援** として、団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口である「シニア・ジョブスタイル・かながわ」（*3）を開設し、2007年4月からは、（財）神奈川県雇用開発協会との協働により、土曜日の開所やセミナールームの設置など、機能を強化した運営を行いました。
- **総合型職業技術校の整備及び民間機関との連携強化による産業人材育成の推進** として、高等職業技術校の再編整備を進め、東部総合職業技術校の整備工事を行い、2008年4月に開校しました。また、かながわ人材育成支援センターを利便性の向上の観点から、2007年4月に藤沢合同庁舎に移転し、求職者や在職者、企業などからの職業能力開発に関する相談を週5日実施したほか、民間教育機関などと連携して職業能力開発プログラムなどの開発を行いました。
- **技術・技能の継承支援** として、職業技術校などにおいて、施設・設備、人材を活用して、多様な在職者訓練を実施するとともに、「かながわものづくり継承塾」において、熟練技術・技能の継承を支援するため、溶接や普通旋盤などの講座を開催しました。
- **青年技能者技能競技大会全国大会及び全国障害者技能競技大会の神奈川県での開催** として、「2010かながわ技能五輪・アピリンピック準備委員会」を設置し、基本構想や選手育成強化策などの検討を行いました。

*1 キャリアカウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

*2 団塊世代

第二次世界大戦直後の1947年から1949年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代のこと。作家の堺屋太一氏が1976年に発表した小説「団塊の世代」によって登場した言葉。

*3 シニア・ジョブスタイル・かながわ

団塊世代を中心とする中高年齢者の多様な就業ニーズに応える総合相談窓口。

県民ニーズ・意見などへの対応

「シニア・ジョブスタイル・かながわ」においては、在職中の利用者のニーズをふまえ、土曜日も開所することとしました。また、中小製造業の企業からのニーズに対応し、技術・技能を身に付けることができる選択型訓練コースを、東部総合職業技術校に開設しました。

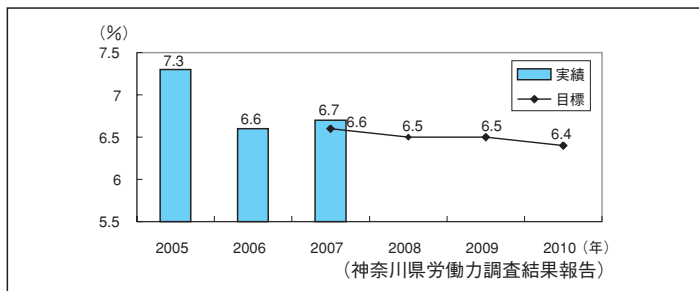


戦略プロジェクトの目標

目標① 若年者（15～24歳）の完全失業率

目標設定の考え方

新規学卒者の採用状況は改善されているものの、若年者（15～24歳）の完全失業率は6区分の年齢階級別の中で最も高い水準にあることから、2006年平均の完全失業率6.6%から徐々に低下させて2010年度には6.4%とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年平均の若年者（15～24歳）の失業率は、6.7%と前年と比べ0.1ポイント上昇しました。そのため、目標である6.6%をわずかに上回る結果となりました。
- なお、15歳～24歳だけでなく、就職氷河期にフリーターなどになった若年者の年齢が上昇していることへの支援も必要と考えています。

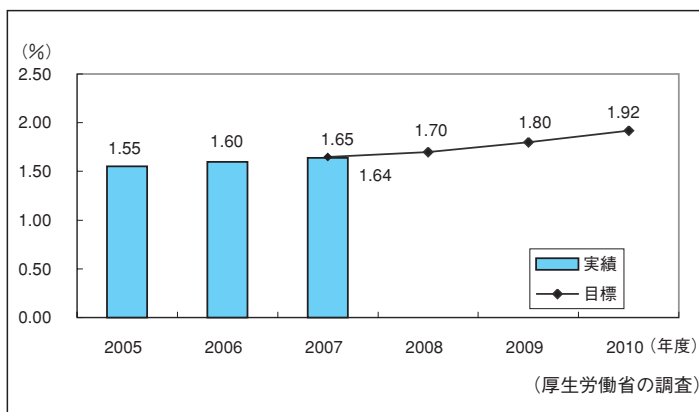
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
98.5%	--%	--%	--%

目標② 障害者雇用率（事業所所在地別集計）

目標設定の考え方

神奈川の民間企業における障害者の雇用率は法定雇用率（1.8%）を下回っており、障害者は依然として厳しい雇用環境におかれていることから、2006年6月1日現在の事業所所在地により集計した障害者雇用率1.60%を基準値とし、2010年度にはその2割増の1.92%とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

- 2007年6月1日時点での実績は、前年度より0.04ポイント改善し、1.64%となり、目標値1.65%に対して、概ね達成しました。
- これは、計画どおりに事業が実施され概ね効果が得られたことが要因と考えられますが、引き続き目標の達成に向けて着実に取り組んでいく必要があります。

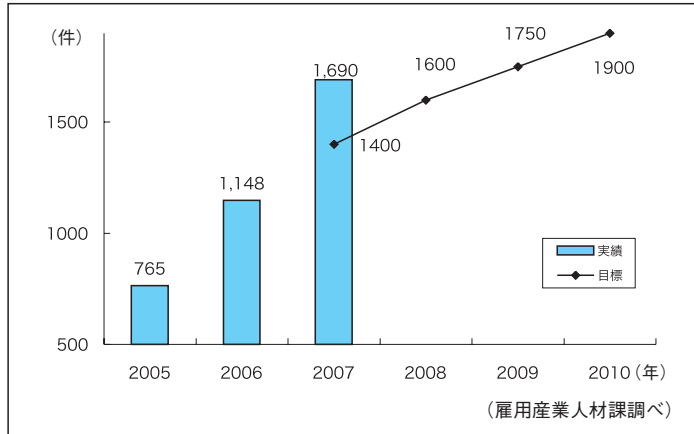
達成状況

2007	2008	2009	2010
B	---	---	---
99.3%	--%	--%	--%

目標③ 「かながわ人材育成支援センター」での中小企業等からの職業能力開発に係る相談件数（単年度）

目標設定の考え方

「かながわ人材育成支援センター」を開設した2004年度から2006年度までの間で、相談件数が毎年平均約300件増加していること、また、2007年4月に利便性向上などの観点から藤沢合同庁舎に移転しソフト・ハードともに機能を拡充したことなどから、2010年度には1,900件とすることを目標として設定しました。



目標の達成状況の分析

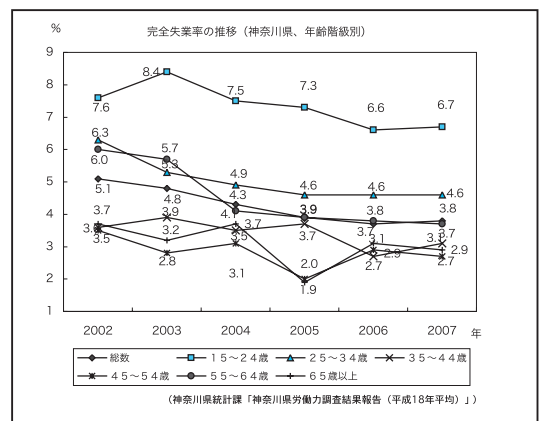
- 2007年度の目標に対する達成率は、120.7%となりました。
- 研修相談会や研修フェアを開催したことで、企業の方が相談しやすい環境が整ったことや、在職者訓練コーディネーターの活動が軌道に乗りつつあることも相談件数の増加につながったと考えられます。

達成状況

2007	2008	2009	2010
A	---	---	---
120.7%	--%	--%	--%

総合分析

- 県内の雇用情勢を見ると、完全失業率は低下傾向にありここ数年改善傾向にあります。2007年は、中高年齢層を除き、わずかに上昇しています。
- 就業支援については、国や関係機関と連携して取組みを推進した結果、着実に成果が現れており、特に障害者雇用については、国、県、労働団体、使用者団体と共同した取組みを進めた結果、雇用率の改善につながっており、事業実施の方法は適切と考えています。
- また、職業能力開発においても、民間教育機関などと連携して、職業能力開発プログラムを開発するとともに、求職者や在職者を対象とした、個人に対するキャリアコンサルティングを充実させるなど様々な取組みを実施しました。また、企業研修相談会等において研修カリキュラムや講師の紹介などの相談に応じることにより、企業ニーズに合ったオーダー型研修を職業技術校で実施するなど、多くの県内企業の職業能力開発を進めており、十分に効果を上げることができました。



プロジェクトをとりまく課題

- 若年者については、年長フリーターを中心とした支援が一層必要となっています。
- 障害者については、職場拡大とともに職場定着への支援が必要となっています。また、就労を希望する精神障害者への対応が必要となっています。
- 企業や個人の多様なニーズに対応していくため、求職者や在職者、企業などの職業能力開発に係る総合的な支援に、一層、取り組んでいく必要があります。
- 若い世代の技能への関心を高めることや、ものづくり産業の将来を担う若手技能者の育成が必要となっています。

今後の対応方向

- 若年者の雇用対策については、引き続き、若者就職支援センターにおける各種支援を行うとともに、年長フリーターなどを対象とした支援セミナーや、企業を対象とした採用活動支援セミナーなどを実施します。
- 障害者の雇用対策は、障害者しごとサポーターの配置を県内全域（8地域）に拡大するとともに、雇用管理に必要な職場指導員を設置している中小企業に対する補助や障害者就労相談センターにおける支援体制において、精神障害者に対する支援の充実強化を図ります。
- 公共、民間の教育機関などで組織する、「かながわ人材育成支援ネットワーク」の活動を充実させるとともに、同ネットワークが開発する職業能力開発プログラムなどの活動の成果を利用するために2007年度に創設された「人材育成推進企業ネットワーク」の会員企業の増加を図ります。
- 2010年度に神奈川で開催される技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会の準備を通じて、若者への技術・技能の継承の推進に取り組んでいきます。

総合計画審議会からの二次評価

- 総合分析は概ね妥当であるが、中長期的に人材能力をどのように高めていくか、職業能力の向上と発揮機会の確保拡大をどう進めるのか、それに向けた分析が必要である。
- 個人の多様な能力の発揮やワークライフバランスの実現のため、企業などへの「就職」だけでなく、SOHOや個人事業の創業も「就業」支援の一貫としてさらに実施していく必要がある。

参照ホームページ

神奈川県ホームページの「雇用・就業支援（労働・雇用）」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030303.html>

神奈川県ホームページの「職業訓練」

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/menu/page/030304.html>

かながわ人材育成支援センターについて → <http://cswww.kanagawa-cit.ac.jp>